



子宮頸がん予防（HPV）ワクチン接種説明書

保護者の方は必ずお読みください



<予防接種を受けた後の注意点>

- ①痛みや緊張などで、接種後に一時的に失神や立ちくらみ等が起こる場合があります。接種後30分程度は安静にし、医療機関で様子を観察するか、医師とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ②接種後1週間程度は副反応の出現に注意しましょう。
- ③接種部位は清潔に保ちましょう。
- ④接種を受けた日は、激しい運動は控えましょう。
- ⑤接種後に体調の変化が現れたら、接種を受けた医療機関などの医師にご相談ください。

1 ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症の症状について

ヒトパピローマウイルスは皮膚や粘膜に感染するウイルスで、100以上の種類に分類されています。これらのうち主に粘膜に感染する種類は、性行為を介して生じる表皮の微少なキズから、生殖器粘膜に侵入して感染するウイルスであり、海外においては性活動を行う女性の50%以上が、生涯で一度は感染すると推定されています。

粘膜に感染するHPVのうち少なくとも15種類は子宮頸がんから検出され、「高リスクHPV」と呼ばれています。高リスク型HPVの中でも16型、18型とよばれる2種類は特に頻度が高く、海外の子宮頸がん発生の約70%に関わっていると推定されています。その他、高リスク型に属さない種類のものは、生殖器にできる良性のイボである尖圭コンジローマの原因となることが分かっています。

2 予防接種の効果と副反応について

ワクチンの中にはいくつかの種類ヒトパピローマウイルス（HPV）のウイルス成分が含まれており、予防接種を受けたお子様は、これらに対する免疫を獲得することができます。体内に免疫ができると、HPVにかかることを防ぐことができ、子宮頸がんの原因の50~70%を防ぎます。

ただし、予防接種により、軽い副反応がみられることがあります。また、極めて稀ですが、重い副反応がおこることがあります。予防接種後にみられる反応としては、下記のとおりです。

3 子宮頸がん予防（HPV）ワクチンの主な副反応

主な副反応は、発熱や、局所反応（疼痛、発赤、腫脹）です。また、ワクチン接種後に注射による痛みや心因性の反応等による失神があらわれることがあります。失神による転倒を避けるため、接種後30分程度は体重を預けることのできる背もたれのある椅子に座るなどして様子を見るようにしてください。

稀に報告されている重い副反応としては、アナフィラキシー様症状（ショック症状、じんましん、呼吸困難など）、ギラン・バレー症候群、血小板減少性紫斑病（紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等）、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）等が報告されています。

痛みやしびれ、動かしにくさ、不随意運動について

ワクチン接種を受けた後に、広範囲に広がる痛みや、手足の動かしにくさ、不随意運動（動かそうと思っていないのに体の一部が勝手に動いてしまうこと）などを中心とする多様な症状が起きたことが報告されています。

この症状は専門家によれば「機能性身体症状」（何らかの症状はあるものの、画像検査や血液検査を受けた結果、その身体症状に合致する異常所見が見つからない状態）であると考えられています。

症状としては、①知覚に関する症状（関節の痛みやしびれなど）、②運動に関する症状（脱力、不随意など）、③自律神経等に関する症状（倦怠感、めまい、月経異常など）、④認知機能に関する症状（集中力や学習意欲の低下、記憶障害など）様々な症状が報告されています。

このような多様な症状の報告を受け、さまざまな調査研究が行われていますが、「ワクチン接種との因果関係がある」という証明はされていません。また、HPVワクチンを受けたことがない方においても、上記のような多様な症状を有する方が一定数存在したことが明らかになっています。

4 予防接種による健康被害救済制度について

- 定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要となったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。
- 健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。
- ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合、補償を受けることができます。

※給付の必要性が生じた場合には、診察した医師、郡山市保健所 保健・感染症課へご相談ください。

※子宮頸がん予防（HPV）ワクチンや子宮頸がんについて詳しく知りたい方は以下をご参照ください。

厚生労働省ホームページ内

ヒトパピローマウイルス感染症～子宮頸がんとHPVワクチン～

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/>



<お問合せ先>

郡山市保健所 保健・感染症課 感染症係 予防接種担当

T E L : 024-924-2163 / F A X : 024-934-2960

月～金（祝日除く）8時30分～17時15分